

作成 2002年 3月25日
改訂 2021年11月 1日
改訂 2025年 4月 1日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : 水溶性切削液(エマルジョン)
仕様 : 02C25
会社名 : 株式会社MonotaRO
所在地 : 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 : 商品お問合せ窓口
電話番号 : 0120-443-509
FAX番号 : 0120-289-888
緊急連絡先 : 所在地と同じ
整理番号 : M251219
主用途として : 水溶性切削油剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 : 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分 1
生殖細胞変異原性 区分 1 B
水生環境有害性 短期(急性) : 区分 3
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分 3

GHSラベル要素 :

絵表示



注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

H318: 重篤な眼の損傷
H340: 遺伝性疾患のおそれ
H412: 長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き :

「安全対策」 P201: 使用前に取扱説明書を入手すること。

P202: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P273: 環境への放出を避けること。

P280: 保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。

「応急措置」 P305+P311+P338+P310: 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

P308+P313: 暴露又は暴露の懸念がある場合: 医師の診察・手当てをうけること。

P333+P313: 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

「保管」 P405 施錠して保管すること。

「廃棄」 P501: 内容物や容器を承認された処理施設に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の區別 : 混合物
危険有害成分

化学名又は一般名 :	濃度又は濃度範囲(% w/w)	化審法	安衛法
溶剤精製低粘度ナフテン	≥20-≤30	-	-
溶剤精製低粘度パラフィン	≥20-≤30	-	-
N-シクロヘキシルジエタノールアミン	≥3-≤10	3-2261	-
石油スルホン酸ナトリウム	≥1-≤10	9-1732 9-1780 9-424	-
2-アミノ-2-メチルプロパン	≥1-≤10	9-118	-
5(又は6)-カーボン-4-ヘキシルシクロヘキサ-2-エン-1-オクタン	≥1-≤10	-	-
C15-30 水素化鉱油	≥1-≤10	-	-
ドекサン二酸	≥1-≤10	2-878	-
N, N-ジシクロヘキシルアミン	≥0.1-≤1	3-2259 3-2686	-
1, 2-ベンゾチアゾール-3-オノ	≥0.1-≤1	9-1845	-

非危険有害成分 :

化学名又は一般名 :	濃度又は濃度範囲(% w/w)	化審法	安衛法
水	<6	-	-
潤滑油添加剤	≥20-≤30	-	-

総鉱油含有率 (% w/w) ≥50, <60

官報公示整理番号

構成物質は全て既存化学物質であるが、番号は営業秘密であり非公開。

省略記号の説明はセクション16を参照する。

4. 応急措置

一般的アドバイス : 危険域から避難させる。
医師に相談する。
この安全データシートを担当医に見せる。
被災者を一人にしない。

吸入した場合：

- ・新鮮な空気の場所に移動させ、体を毛布等でおおい、保温して安静を保つ。必要に応じて医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：

- ・汚染された衣服・靴等を速やかに脱ぎ、多量の水又は微温湯と石鹼で付着した部分を洗う。加熱状態の製品が触れた場合は、洗浄した後に火傷に対する措置をおこなわなければならない。又、水泡、痛み等の症状がでた場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。

眼に入った場合：

- ・清浄な水で十分に目を洗浄した後、直ちに医師の診断を受ける。洗眼の際、目蓋を指でよく開いて、眼球、目蓋の隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続ける。

飲み込んだ場合：

- ・無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分洗浄する。

急性症状及び遅発性症状

の最も重要な徴候症状

- ①飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。
- ②目に入ると炎症を起こす可能性がある。
- ③ミスト・蒸気を吸入すると気分が悪くなることがある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状の強化液等が有効である。冷却の目的で霧状水は用いても良いが、消火に棒状水を用いてはならない火災を拡大し危険な場合がある。

使ってはならない消火剤：

火災時には消火用水が排水溝ないし水路へ流出しないよう防止すること。有害燃焼生成物は知られていない。

特有の危険有害性：

消火作業は可能な限り風上から行う。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。初期の火災の際には、粉末消火薬剤、二酸化炭素消火器を用いる大規模火災の際には、泡消火薬剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大して危険な場合がある。

有害燃焼副産物：

消火の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。燃焼又は高温により有毒なガス（一酸化炭素等）が生成する可能性があるので、呼吸用保護具を着用する。

特定の消火方法：

消火を行なう者の保護：

漏出する際には必ず適切な保護具を着用する。大量の場合は、漏油した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。流出して製品が河川・下水道等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

除去作業の際には必ず適切な保護具を着用する。大量の場合は、漏油した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。

保護具及び緊急時措置：

流出して製品が河川・下水道等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

環境に対する注意事項：

漏出源を遮断し、漏れを止める。少量の場合は、土砂、ウエス等に吸着させ空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。大量の場合は、

封じ込め及び浄化の方法・機材

漏洩した液を土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収し、河川・下水道等に排出されないように注意する。海上の場合は、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合は、国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

二次災害の防止策：

環境規則に従って汚染された物体及び場所を良く洗浄する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い：

技術的対策：

取り扱いには適切な保護具を必ず着用し直接の接触を避ける。容器から取り出す時には、適切な道具を使用すること。又、口の中に入れたり、食べたりしてはならない。

指定数量以上の量を取り扱う場合には、消防法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。製品から発生した蒸気は空気より重く滞留しやすいのでみだりに蒸気を発散させないと供に作業場所の換気を十分に行なう。

安全取り扱い注意事項：

炎、火花、又は高温体等との接触を避ける。空容器に圧力をかけてはならない。圧力をかけると破裂することがある。容器は溶接、加熱、穴開け又は切断してはならない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

接触回避：

強酸化剤と接触すると反応する可能性がある。

衛生対策：

作業中は飲食、喫煙をしない。休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取り扱い後に手、顔等を良く洗う。また、休息場所には、手袋等の汚染された保護具を持ち込んではならない。

その他の注意：

使用する際は製品カタログ等を参照し、希釈倍率を確認の上、水に希釈して使用すること。

保管：

安全な保管条件：

直射日光を避け、換気の良い場所に保管すること。保管の際には、熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避けると供にみだりに蒸気を発生させない。ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触並びに同一場所での保管を避ける。

保管安定性に関する

詳しい情報

指示通りに保管又は使用した場合は、分解することはない。

安全な容器包装材料：

適した材質：「危険物の規制に関する規則別表第3の2」に準拠した容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界／許容濃度

成分	指標（暴露形態）	管理濃度／許容濃度	出典
溶剤精製低粘度ナフテン	OEL-M(ミスト) TWA(吸入濃度)	3mg/m ³ 5mg/m ³	日本産業衛生学会(許容濃度) ACGIH
溶剤精製低粘度パラフィン	OEL-M(ミスト) TWA(吸入濃度)	3mg/m ³ 5mg/m ³	日本産業衛生学会(許容濃度) ACGIH
C15-30 水素化鉱油	OEL-M(ミスト) TWA(吸入濃度)	3mg/m ³ 5mg/m ³	日本産業衛生学会(許容濃度) ACGIH

設備対策：

ミスト・蒸気が発生する場所は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。
取り扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具：

呼吸用保護具：

ミスト・蒸気が発生する場合、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。密閉された場所では、送気マスクを着用する。

手の保護具：

材質：

耐油性（不浸透性）保護手袋を着用する。

備考 :	製造メーカーと相談の上、作業場所に相応しい防護手袋を着用すること。
眼の保護具 :	飛沫が飛ぶ場合には、普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具 :	耐油性の長袖作業着、安全靴を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 :	液体
色 :	褐色
臭い :	わずかに臭気あり
融点／凝固点 :	データなし
流动点 :	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲 :	データなし
可燃性 :	データなし
爆発下限界 :	データなし
爆発上限界 :	データなし
引火点 :	データなし
自然発火点 :	データなし
分解温度 :	データなし
pH :	9.3 (10倍液)
動粘性率 (動粘度) :	データなし
溶解性 :	水に対する溶解性 可溶
溶媒に対する溶解性 :	データなし
n-オクタノール／水分配係数 :	データなし
蒸気圧 :	データなし
密度 :	0.93 g/cm ³ (15°C)
相対ガス密度 :	データなし
粒子特性 :	データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性 :	常温・常圧で安定。
反応性 :	指示通りに保管した場合には、分解することはない。
危険有害反応可能性 :	指示通りに保管した場合には、分解することはない。
避けるべき条件 :	強酸化剤との接触を避ける。
混触危険物質 :	強酸化剤と接触すると反応する可能性がある。
危険有害な分解生成物 :	燃焼の際は、一酸化炭素等が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性 :	データが不足しているので分類されていない。
皮膚腐食性／刺激性 :	データが不足しているので分類されていない。
製品 :	
備考	皮膚に刺激／皮膚炎を起こすことがある。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性 :	重篤な眼の損傷る
製品 :	
備考	眼に永久的な損傷が起こることがある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性 :	
備考	データが不足しているので分類されていない。

皮膚感作性	データが不足しているので分類されていない。
製品 :	
備考	皮膚接触並びにエアゾル又は粉塵の吸入により、過敏な人出は感作が起きることがある。
生殖細胞変異原性 :	遺伝性疾患のおそれ。
発がん性 :	配合成分を基に、区分に該当しないとした。又OSHAでは、「本製品に使用している鉛油は、高度精製鉛油であり、IARCでは高度精製油はグループ3(ヒトに対して発癌性について分類できない)と評価されている。EUによる評価では、「本製品に使用している鉛油は、発癌性物質としての分類は適用される必要はない」と評価されている。
生殖毒性 :	データが不足しているので分類されていない。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	データが不足しているので分類されていない。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	データが不足しているので分類されていない。
誤えん有害性	データが不足しているので分類されていない。

12. 環境影響情報

生態毒性 :	データなし。
残留性・分解性 :	データなし。
生体蓄積性 :	データなし。
土壤中の移動性 :	データなし。
オゾン層への有害性 :	非該当。
その他の有害影響 :	
製品	
生態系に関する追加情報	職業上の規則に反した取り扱い、処理が行なわれた場合は、環境に及ぼす危険性を除外して考えることは出来ない。 長期継続的影響によって水生生物に有害。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受け産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 残余廃棄物は産業廃棄物として「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」で規制されているので、そのまま埋めたり投棄してはならない。 内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理する。
汚染容器及び包装 焼却する場合	安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れない方法で行うと共に、見張り人をつける。その燃え殻については「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

14. 輸送上の注意

国際規制 :	
陸上輸送(ADR)	危険物として規制されていない。
陸上輸送(UNRTDG)	
国連番号	非該当
国連輸送名(Proper shipping name)	非該当

国連分類(Class)	非該当
副次危険性(Subsidiary risk)	非該当
容器等級(Packing group)	非該当
ラベル(Labels)	非該当
環境有害性	非該当
航空輸送(IATA-DGR)	
UN/ID 番号(UN/ID number)	非該当
国連輸送名(Proper shipping name)	非該当
国連分類(Class)	非該当
副次危険性(Subsidiary risk)	非該当
容器等級(Packing group)	非該当
ラベル(Labels)	非該当
梱包指示(貨物機)(Packing instruction cargo aircraft)	非該当
梱包指示(旅客機)(Packing instruction passenger aircraft)	非該当
海上輸送(IMDG-Code)	
国連番号	非該当
国連輸送名(Proper shipping name)	非該当
国連分類(Class)	非該当
副次危険性(Subsidiary risk)	非該当
容器等級(Packing group)	非該当
ラベル(Labels)	非該当
EmS コード	非該当
海洋汚染物質(該当・非該当)	非該当
MARPOL 73/78 附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質(該当・非該当)	
供給された状態の製品には非該当。	

国内規制 :

陸上輸送	消防法における危険物に該当しない。
容器	「危険物の規制に関する規則別表第3の2」に準拠した容器を使用する。
容器表示1	規制なし。
容器表示2	—
容器表示3	—
積載方法	容器が著しく摩擦又は動搖を起こさないように運搬する。 運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスとの混載しない。
道路法	危険物に該当しない。
海上輸送	船舶安全法における危険物に該当しない。
航空輸送	航空法における危険物に該当しない。
輸送の特定の	
安全対策及び条件	輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確かめる。転倒、落下、損傷のないように積込み、荷崩れ防止を確実に行なう。容器が著しく摩擦又は動搖を起こさないように運搬する。該当法規に従い、包装、容器、表示、輸送を行なう。

(注)国の特定の法規制は、項目15を参照する。

特別の安全対策

備考	国際輸送に関する国連勧告の定義上は、危険物に該当しない。
----	------------------------------

15. 適用法令

消防法

危険物、指定可燃物に該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。
労働安全衛生法(安衛法)	
製造が禁止される有害物	非該当
製造の許可を受けるべき有害物	非該当
健康障害防止指針公表物質	非該当
変異原生の認められた化学物質 (既存化学物質)	非該当
変異原生の認められた化学物質 (新規届出化学物質)	非該当
名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第57条の2(施行令別表第9)	

化学名	政令番号	含有量(%)
2-アミノ-2-メチルプロパン	110	>=1-<10
ジクロヘキサミン	867	>=0.1-<1
1,2-ベンジチアリル-3-オン	1914	>=0.1-<1
鉱油	168	>=50-<60

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第57条(施行令第18条)

化学名	政令番号
2-アミノ-2-メチルプロパン	110
鉱油	168

皮膚等障害化学物質 不浸透性の保護具等の使用義務物質(労働安全衛生規則第594条の2)

化学名
2-アミノ-2-メチルプロパン

がん原性物質(労働安全衛生規則第577条の2)	非該当
特定化学物質障害予防規則	非該当
鉛中毒予防規則	非該当
有機溶剤中毒予防規則	非該当
労働安全衛生法施行令-別表第一(危険物)	非該当
毒物及び劇物取締法(毒劇法)	非該当
化学物質排出把握管理促進法(化管法)	非該当
火薬類取締法	非該当
船舶安全法	危険物として規制されていない。
航空法	危険物として規制されていない。
高圧ガス保安法	非該当

海洋汚染等及び海上災害の 防止に関する法律		
ばら積み輸送	有害液体物質 (Z類)	
個品輸送	海洋汚染物質には該当しない。	
下水道法		
	鉱油類排出規制 (5mg/l)	
外国為替及び外国貿易法		
輸出貿易管理令	別表第1, 16項(キャッチオール欄)該当	HSコード(参考) : 3403.19
水質汚濁防止法		油分排出規制 (5mg/l 許容濃度)
麻薬及び向精神薬取締法		
麻薬向精神薬原料(輸出・輸入許可)	非該当	
特定麻薬向精神薬原料(輸出・輸入許可)	非該当	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)
この製品の各国インベントリー収載情報 :		
日本(ENCS)	収載	
アメリカ合衆国(米国) (TSCA)	収載	
欧州連合(EINECS/ELINCS)	収載	
欧州連合(REACH)		REACH登録情報についてはお問い合わせ下さい。
カナダ(DSL)	未収載	
オーストラリア(AIIC)	未収載	
韓国(KECL)	収載	
フィリピン(PICCS)	未収載	
中国(IECSC)	収載	
台湾(TCSI)	収載	

16. その他の情報

本SDSはJIS Z7253:2019に準拠して作成しています。

本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の濃度が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

その他の略語の全文

AIIC-オーストラリアの工業化品インベントリー; ANTT-ブラジル国家輸送機関; ASTM-米国材料試験協会; bw-一体; CMR-発がん性、変異原性、生殖毒性があるとされる物質; DIN-ドイツ規格協会基準; DSL-国内物質リスト(カナダ); ECx-任意のX%の反応を及ぼすと考えられる濃度; ELx-任意のX%の反応を及ぼすと考えられる負荷割合; EmS-緊急時のスケジュール; ENCS-化粧品の既存化学物質リスト; ErCx-任意のX%の反応を及ぼすと考えられる燃焼率; ERG-緊急対応の手引き; GHS-世界調和システム; GLP-試験実施規範; IARC-国際がん研究機関; IATA-国際航空運送協会; IBC-危険化物のばら積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則; ICAO-国際民間航空機関; IECSC-中国現有化学物質名録; IMDG-国際海上危険物規定; IMO-国際海事機関; ISHL-労働安全衛生法(日本); ISO-国際標準化機関; KECI-韓国現存化学物質名録; LC50-50%致死濃度; LD50-50%致死量(半数致死量); MARPOL-船舶による汚染防止のための国際規約;n.o.s.-他に品名が明示されているものを除く; Nch-チリ規制; NO(A) EC-無有害性影響濃度; NO(A) EL-無有害性影響レベル; NOELR-無害性影響負荷割合; NOM-メキシコ公式規則; NTP-米国国家毒性プログラム; NZIoC-ニュージーランド化学物質台帳; OECD-経済協力開発機関; OPPTS-化学物質安全性-公害防止局; PBT-難分解性・生体蓄積性・有毒性(物質); PICCS-フィリピン化学物質インベントリー; (Q)SAR-(定期的)構造活性相関; REACH-化学物質の登録・評価・認可及び監督; (REACH)に関する規則(EC) 1907/2006; SADT-自己加速度分解度; SDS-安全データシート; TECI-タイに既存の化学物質のインベントリー; TCSI-台湾化学物質インベントリー; TDG-危険物輸送; TSCA-有害物質規制法(米国); UN-国連; UNRTDG-国際連合危険物輸送報告; vPvB-非常に難分解及び非常に蓄積性; WHMIS-労働者危険有害物質情報システム

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者に提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。また本データはJIS Z 7253:2012に沿って、石油連盟にて作成した SDSモデル及び改定日時点での弊社のサプライチェーンを通じ上流メーカーから得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映している訳ではなく、すべてを保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようお願いします。